

## 気象警報（大雨・暴風・洪水・大雪・暴風雪）発令時の対応

○ 登校前に気象警報が紀美野町に発令されているとき、登校を見合わせ自宅待機させる。

- ・自宅待機の確認
- ・通学バスに連絡
- ・給食食材納入業者に連絡

↓

10時までに解除された場合  
安全を確認して登校させる

- ・通学路の安全確認
- ・登校時刻、準備物の連絡
- ・家庭の様子の把握
- ・教育委員会に連絡
- ・校内の点検
- ・緊急事態に対し、校長、養護教諭が待機

↓

10時までに警報が解除されない場合  
臨時休業

- ・明日の予定を連絡、家庭の様子の把握
- ・教育委員会に連絡
- ・通学バスに連絡
- ・校内の点検

○ 登校後に気象警報が発令されたとき、学校待機で待機させる。

- ・通学路の安全確認
- ・保護者への連絡
- ・教育委員会に連絡
- ・通学バスに連絡
- ・児童を引率して集団下校
- ・緊急事態に対し、校長、養護教諭が待機

↓

安全が確認され、保護者と連絡がとれたとき

職員引率で集団下校

↓

連絡が取れないとき

学校預かりで連絡が取れ次第下校

- 警報が発令されていない場合でも、天候が悪く危険であると判断された場合や、地区によって土砂崩れや増水等で通行が危険な場合は登校を見合わせ自宅待機する